

基本的な考え方

【計画の趣旨】

- ・中小企業振興条例に基づき中小企業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するために策定
- ・第3次晴れの国おかやま生き生きプランの関連プログラムに基づき実効性のある施策を展開
- ・小規模事業者の支援策を効果的に実施するための計画

【基本理念】

- ・中小企業・小規模事業者の創意工夫及び自主的な努力を基本
- ・中小企業・小規模事業者は地域経済の発展及び雇用の確保に貢献し、地域社会の担い手として県民生活を支える重要な存在
- ・小規模事業者の成長発展のみならず、持続的な発展

【計画期間】

令和3年度から令和6年度まで

目指していく中小企業・小規模事業者像

新たな分野、新事業に果敢に挑戦する中小企業・小規模事業者

独自の技術や製品を有し、イノベーションを生み出す中小企業・小規模事業者

新しい技術やサービスで新ビジネスにチャレンジする中小企業・小規模事業者

県内に軸足を置きつつ、国内外にマーケティングを展開する中小企業・小規模事業者

それぞれの地域に根ざし、生活の基盤を支える中小企業・小規模事業者

多様な働き方が選択できるなど、誰もが働きやすい環境づくりの実現に積極的に取り組む中小企業・小規模事業者

災害や新型コロナウイルス感染症などにより経済、社会情勢が変化する中であっても、事業を持続していく中小企業・小規模事業者

推進する施策

- ① 経営力の強化や活力ある企業の育成
 - ・チャレンジする企業の成長・発展支援
 - ・小規模事業者等の持続的発展支援
 - ・Society5.0の時代に対応するイノベーションの推進
 - ・先端技術による地場産業の強化・支援
 - ・企業を支える産業人材の育成・確保
- ② 地域の特性を生かした産業の成長支援
 - ・地場産業の活性化
 - ・地域に活力をもたらす新ビジネスの創出支援
- ③ 販路開拓の促進
 - ・地域特性を生かしたマーケティング戦略の推進
- ④ 資金調達の円滑化
 - ・機動的で柔軟な金融支援
 - ・設備導入の促進
- ⑤ 新しい働き方の推進
 - ・意欲や能力に応じて活躍できる職場環境づくりの促進
- ⑥ 事業継続力の強化
 - ・新型コロナウイルス感染症等の影響からの復活

現状

【取り巻く状況】

- ・新型コロナウイルス感染症による県内企業への影響
- ・米中摩擦の影響を受ける懸念
- ・ECやテレワークの導入加速
- ・経営者の高齢化等による廃業の増加
- ・人手不足により雇用確保が困難

【県内中小企業・小規模事業者の状況】

- ・県内企業のうち中小企業は、企業数で99.8%、従業員数では82.6%と大きな割合
- ・平成26年から28年の3年間で、小規模事業者数は1.0%減少し、中小企業も1.3%減

計画推進に向けて

- ・県と支援機関の緊密な連携を基本に大学、市町村、国等と連携
- ・積極的な情報発信と手続負担軽減
- ・県民理解の促進
- ・実施状況の公表